

「ホワイト物流」推進運動特集

持続可能な物流の実現を目指して

運送事業者に求められる「法令遵守」
会社の「ブランド力」向上に「ホワイト物流」を活用

政府は、運送事業者と荷主企業...
が相互に協力して、物流を改善さ...
せていくための取り組みとして、...
「ホワイト物流」推進運動」を...
展開しています。

第2回 株式会社茨城荷役運輸(茨城県茨城町)

「荷主と対等な立場で交渉を進めるために」
会社規模拡大とともに法令遵守重視へ



雨谷 一字
代表取締役/CEO

に拡大した。一方で、同社と取引のあった荷主は、かつては小規模で少量の輸送が多かったが、同社の規模が拡大していくにつれて、これまでよりも規模の大きい荷主との大口の取引が増えていった。一方で、同社は創業してからしばらくは事業を軌道に乗せることに全力を注ぐ必要があり、目先の取引を優先するあまり、荷主との古い商慣行に対し、

「NO」と言えない雰囲気があった。しかし、自社および取引する荷主の会社規模が大きくなるにつれて、コンプライアンス遵守を求められることも多くなってきた。こうした中で、政府は31年3月から「ホワイト物流」推進運動」をスタート。雨谷社長はその理念に共感し、同年6月に同運動に賛同するとともに、自主行動宣言を公表した。

「コンプライアンス遵守が強く求められる中にある」と訴えている。

ドライバーの拘束時間をベースに運賃を決定
拘束時間削減が輸送コスト軽減に直結

(株)茨城荷役運輸(雨谷 一字代表取締役/CEO)は、東日本一帯を輸送範囲とし、野菜や米、肥料や飼料を輸送するほか、近年は東京港や茨城港を経由しての海上コンテナ輸送から倉庫での保管業務、さらに輸送業務までを一手に引き受ける複合一貫輸送に力を入れている運送会社である。

同社は平成16年に雨谷商事として創業し、26年に法人化している。法人化した当初の従業員数は10人であったが、現在は40人が在籍しており、この10年足らずの間に4倍

同社が荷主との取引をする中で、課題を踏まえ、自主行動宣言で掲げた取り組み項目・内容は、表の通りである。まず、「物流の改善提案と協力」では、荷待ち時間の状況などについて、日報の確認やドライバーへのヒアリングなどを通じて実態を把握した上で、改善に向けて荷主と交渉を行うようにしている。なお、基本的には交渉の際には雨谷社長が荷主

年以降も現状の輸送量を賄うためには、当社としてはドライバー数を1・7倍にしなければならぬ」と説明。「標準的な運賃」をベースとした同社の運賃表と、日報やデジタルタコグラフのデータを基に、ドライバーの勤務実態をまとめた資料を荷主担当者に示しながら、「労働力を確保するためには適正運賃・料金短くなることで輸送コストが軽減できれば、荷主にとってはメリットとなる。同社では事前に荷主との交渉を行い、2時間を超える荷待ちや手荷役作業については運賃を高く設定するとともに、時間短縮に寄与する高速道路料金を負担してもらうようにしている。これにより、同社はドライバーの実際の拘束時間に応じた運賃を収受することが可能となり、これを原資としてドライバーの働き方改革を進めることができるようになるのである。

「この取り組みを進めて以降、荷待ち時間等を大幅に短縮していただけた。荷主も増えてきました。常日頃からコミュニケーションを積み重ねてお互いの理解を深めながら、メリットのある輸送の形を荷主に提案し、ドライバーの拘束時間削減に向けて荷主と一緒に取り組んでいくことで、物流を持続可能なものにしていくことができるの

「物流のあるべき姿をHPなどで積極発信
荷主の理解を促し協力関係構築に繋げる」
続いて、「運送契約の書面化の推進」については、顧客との取引に関しては現状7割ほど書面化ができていくという。かつては書面化できていない契約も少なくなかったが、コンプライアンス重視の姿勢へと舵を切ったことにより、同社では契約内容と責任の所在を明確化するために、書面化推進に一層取り組んでいる。ところで、コンプライアンス遵守を徹底していくにあたっては、荷主に對してだけでなく自社の意識も大きく変えていく必要がある」と、雨谷社長は指摘する。同社ではかつて、協力運送会社に輸送を依頼した際に、その輸送が取りやめになった場合のキャンセル料の扱いについて不明確なところがあったが、「委託先を運送会社の運送業務の適正化」を委託元の運送事業者に求めた同宣言への参加後は、協力運送会社へのキャンセル料の支払いを徹底している。また、協力運送会社からの改善提案にも真摯に耳を傾け、持続性ある物流の実現に向けて取り組みを進めているという。



同社では安全教育を通じて事故防止意識を高めるとともに、安全に対する考え方を自社ホームページで発信している

同社では、HPを活用したイメージ戦略を通じて「荷主企業からの期待に応えられる運送会社」であることを強くアピールし、事業拡大に結び付けようとしている。

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、日本経済や物流のあり方が大きく変化している中で、当社ではこれまでわが国が得意としてきた加工貿易に焦点を当て、海上コンテナによる輸送から保管、荷捌き、流通加工までの複合サービスの提供にシフトしつつあります。運送事業者の経営を維持していくためには、新しいニーズに対応した輸送サービスの提供などを通じて、ドライバーの労働環境改善に向けた原資を確保していく必要があります。それとともに、これまで当たり前のよう



同社では2トン車からトレーラまで多彩な車両を運用。近年では海上コンテナ輸送にも力を入れている

交渉の際には、荷主企業の側にも徐々に認識が深まりつつある「2024年問題」などについて取り上げ、「求

表 自主行動宣言：同社の取り組み項目・内容

取り組み項目	取り組み内容
物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
燃料サーチャージの導入	物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。



雨谷社長は荷主企業の部課長クラスの担当者と直接交渉を行う

また、「荷役作業時の安全対策」に関しては、荷役作業等における安全対策を講じるとともに、荷主先での附帯作業について、事故の危険性が高いものについては別途料金を収受している。同社では、自社の輸送方針や取り組みを荷主等に知ってもらうためにホームページ(HP)で

企業プロフィール

社名
本社所在地
代表者
創 業
設 立
資本金
社員数
車両数

(株)茨城荷役運輸
茨城県東茨城郡茨城町長岡3474-1
代表取締役/CEO 雨谷 一字
平成16年9月
平成26年7月
3,000万円
40人(うちドライバー36人)
60台

同社ホームページ